

新型コロナウイルス感染症対策に対応した  
学校の臨時休業に係る学習保障について

令和2年(2020年)5月

山口県教育委員会

## 《目 次》

### 1 学校を再開するにあたって

### 2 学校再開にあたっての学習保障に関する基本的な考え方

#### (1) 臨時休業に伴う学習の遅れの回復について

- ア 年間指導計画の見直し
- イ 必要に応じた補充授業、個別の補習を実施
- ウ 臨時休業に伴う学習の遅れの回復に必要な授業時間の確保
- エ 民間の学習支援サービスの活用

#### (2) 生徒の安心・安全に配慮した学習指導の工夫

- ア 3つの密を避けた学習指導の工夫
- イ 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の指導
- ウ 安心・安全のためのアイデアの共有

#### (3) 生徒の出欠の扱い等について

- ア 学校再開後において、学校の全部を臨時休業とした場合
- イ 学校再開後において、分散登校により家庭学習日を設定した場合
- ウ 学校再開後において、やむを得ず学校に登校できない生徒の出欠の扱い

#### (4) 臨時休業中に課した家庭学習等の学習評価への反映について

### 3 臨時休業中及び学校再開時に時差登校や分散登校を行う場合の実施例

#### (1) 時差登校により授業を実施する場合

- ア 学年ごとで登下校時間帯を分散させ、終日授業を実施する場合
- イ 授業の時間帯によって登校の対象とする学年を順次変えて実施する場合
- ウ 学級を複数のグループに分けた上で、登校の対象とするグループを順次変える場合

#### (2) 分散登校により授業を実施する場合

- ア 学年別で授業日を設定する場合
- イ 時差登校による授業日と家庭学習日を設定する場合

#### 4 家庭学習を実施する場合の学習保障

##### (1) 分散登校等を行うことで、家庭学習日を設定する場合の学習保障

- ア 家庭学習の実施方法（例）
- イ 家庭学習を実施する場合の留意点
- ウ 分散登校を実施した場合の家庭学習の実施例（家庭学習計画表）

##### (2) 感染症の拡大があり、学校の臨時休業が続く場合の学習指導について

- ア 家庭学習について
- イ 定期的な登校日等の設定について
- ウ 家庭学習の実施例（家庭学習計画表）

##### (3) ICTを活用した学習指導について

- ア 家庭学習におけるICTの活用方法（例）
- イ ICTを活用する際の留意点

### 《参考資料》

#### 1 学習保障に向けたコンテンツの紹介

- (1) 小中学校（中等教育学校前期課程を含む）
- (2) 高等学校（中等教育学校後期課程を含む）
- (3) 特別支援学校

#### 2 安心・安全のためのアイデアについて

- 飛沫感染防止シールド台の作り方

## 1 学校を再開するにあたって

これまで本県においても、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業が続いており、これがさらに長期化した場合、生徒の学びの保障について懸念が生じることとなる。

今後、社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、全ての子どもたちの心身の健康と学びの保障との両立を図ることが重要である。

こうした基本的な考え方のもと、学校において実施可能な教育活動を再開し、生徒が学ぶことができる環境をつくっていくことが必要である。

学校を再開するにあたっては、次の（１）～（３）を原則として、学校と県教育委員会とで相談しながら、対応を決定する。

- （１）地域における感染拡大が低い水準にとどまっている場合は学校を再開し、通常の授業を実施する。
- （２）新たな経路不明の感染者が発生するなど、地域で感染拡大が懸念される場合で、
  - ア 学校の教職員・生徒が感染した場合は、当該学校の臨時休業を行う。
  - イ 学校以外で感染があった場合は、分散登校等を実施しながら学校を再開する。
- （３）地域において感染が拡大している場合や学校再開後に再び感染が拡大している場合には、臨時休業を行う。

※ 臨時休業の際は、ICTを活用した家庭学習を実施するなどにより学習保障を行うこととする。

なお、学校再開時には、各校で作成した「学校における新型コロナウイルス感染症対応計画」に基づき、感染防止対策の徹底を図る。

## 2 学校再開にあたっての学習保障に関する基本的な考え方

### (1) 臨時休業に伴う学習の遅れの回復について

学校の再開にあたっては、臨時休業に伴い、生徒が授業を十分に受けることができなかったことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、臨時休業期間中の課題等による学習の定着状況を確認しながら、次のような措置を実施する。

#### ア 年間指導計画の見直し

学校の再開にあたっては、臨時休業に伴う学習の遅れを、生徒が無理なく回復できるよう、年間指導計画を適切に見直すとともに、見直した指導計画を生徒及び保護者に周知し、理解を得ること。

#### イ 必要に応じた補充授業、個別の補習を実施

必要に応じて、補充のための授業や補習の実施など、学習の遅れを補うための可能な限りの措置を講ずること。特に学習内容の定着が不十分な生徒に対しては、別途、個別に補習を実施する、追加の家庭学習を適切に課すなどの必要な措置をとること。

#### ウ 臨時休業に伴う学習の遅れの回復に必要な授業時間の確保

##### (ア) 長期休業期間の短縮や土曜日の授業の実施

- 臨時休業に伴う学習の遅れを回復するため、長期休業期間の短縮を行うことを可能とする。また、長期休業期間の短縮で回復が難しい場合は、土曜日に授業を実施することも考えられる。その際、次の点に留意することが必要である。
  - ① 長期休業期間を短縮する場合の日数は、臨時休業に伴い実施できなかった授業日数を最大とする。
  - ② 学校閉庁日（8/12～8/15）及び年末・年始の休日（12/29～1/3）には授業日を設定しないこと。
  - ③ 各学校の指導体制に見合った授業日数・授業時数になっているかなど、生徒及び教職員の負担が過重とならないよう配慮すること。
  - ④ 週休日である土曜日に授業を行う場合には、教職員の勤務日及び勤務時間について、適切に振り替えを行うこと。

##### (イ) 通常の授業日における授業時間の確保

臨時休業に伴う学習の遅れを回復するため、通常の授業日において授業時間を確保する場合には、次の点に留意することが必要である。

- ① 1日の授業時数の増加や、各授業時間の延長等を実施する場合は、生徒及び教職員の負担が過重とならないよう配慮すること。
- ② 行事等を精選し授業時間を確保する場合には、各行事の意義や必要性を十分に検討した上で、年間を見通して計画すること。

#### エ 民間の学習支援サービスの活用

臨時休業に伴う学習の遅れを回復するため、民間のオンラインによる学習支援サービスを活用する。

## (2) 生徒の安心・安全に配慮した学習指導の工夫

### ア 3つの密を避けた学習指導の工夫

〔 3つの密：換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、密接な近距離での会話や発声 〕  
学校再開にあたっては、「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」  
(令和2年4月山口県教育委員会作成) に示した感染防止対策を講じた上での一斉登校、一斉授業を基本とする。

なお、地域で感染拡大が懸念される場合などは、以下に示すように各学校において登校や授業の工夫を行うなどの検討が必要である。

#### (ア) 3つの密を避けた登校の工夫

##### ① 学年・学科・学級別による時差登校

- ・ 登下校時間帯を分散させ、終日授業を実施する。
- ・ 授業の時間帯によって登校の対象とする学年・学科・学級等を順次変える。

##### ② 学年・学科・学級別による分散登校

- ・ 学校の一部を家庭学習日とした上で、学年・学科・学級別に授業日を設定する。
- ・ 学級を複数のグループに分けた上で、登校の対象とするグループを順次変える。

##### ③ 早急に指導を必要とする学年の優先登校

進学や就職を控えた最終学年の生徒に配慮するなど、学校や生徒の実態を踏まえて、優先登校をする学年を検討する。

〔 時差登校：登下校や授業の時間帯を分散させ、全校で授業を実施する場合  
分散登校：学年・学科・学級単位等で授業日と家庭学習日を分けて設定する場合 〕

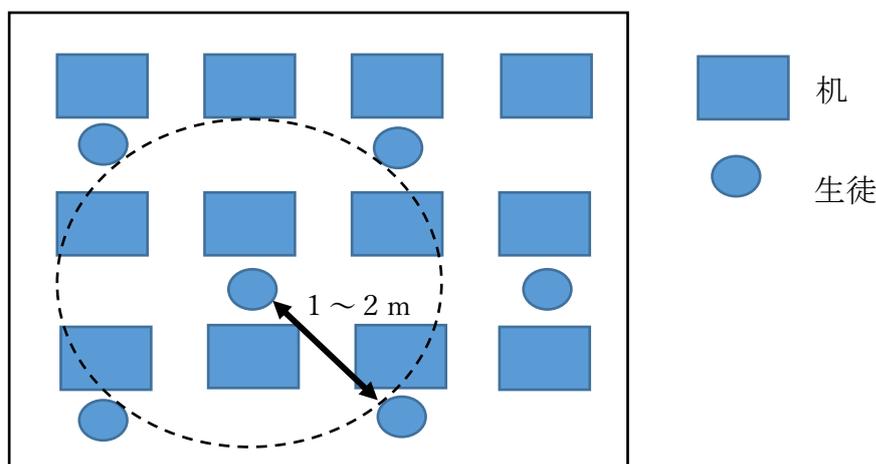
※ 具体的な実施方法については、p 6～p 7を参照。

#### (イ) 3つの密を避けた授業の工夫

##### ① 身体的距離の確保

授業の際は、必要に応じて、学級を複数のグループに分けた上で、使用していない教室を活用するなど、生徒の席の間に可能な限り距離を確保し（おおむね1～2メートル）、対面とならないような形で教育活動を行うことが望ましい。

図 身体的距離を確保した座席配置のイメージ



## ② 各教科等の指導について

各教科等の指導については、臨時休業等により、当分の間、以下の学習活動ができない可能性を踏まえ、指導順序の変更や、教員による事前・事後指導と家庭における学習の組合せによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討することが必要である。

- ・ 芸術科目（音楽）における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・ 家庭科における調理等の実習
- ・ 保健体育科における生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・ 生徒が密集して長時間活動するグループ学習
- ・ 体育祭や文化祭、修学旅行など生徒が密集して長時間活動する学校行事

また、新学習指導要領で重視されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善においては、各教科等の指導において、教室のこまめな換気やマスクの着用などの感染症対策を講じた上で、可能な限り進めていけるよう検討することが必要である。

専門学科における実習等の指導を実施する際には、共用の教材、教具、機器や設備などを適切に消毒することや、共用の教材、教具、機器や設備などを触る前後で手洗い・除菌行為を徹底することが必要である。

自立活動の指導を行う際は、指導内容によって、近距離での会話や発声等の際にマスクの使用等の対応がとれない場合又は生徒同士の接触が不可避な場合等があることから、指導計画や指導方法の見直しを行うなどの柔軟な対応を図ることが必要である。

## イ 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の指導

生徒に対し、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を身に付けさせるとともに、これらの感染症対策について、生徒が感染症のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、国（文部科学省や厚生労働省）や県、県教育委員会による資料等を活用し、発達の段階に応じて適切な指導を行うことが必要である。

《参考》

文部科学省ホームページ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/08060506\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08060506_00001.htm)

## ウ 安心・安全のためのアイデアの共有

授業の際は、教員の専門性を生かした独自の感染症対策のアイデアを各学校が共有し、効果的に活用していくことが必要である。

(例) ○ 教員からの飛沫を防ぐためのシールド台（参考資料 p 21～p 23）

○ シールドを補完するフェイスシールド

※「簡易フェイスシールドをつくってみよう」（動画コンテンツ）

[ やまぐち総合教育支援サイト → 先生のページ → 学習指導支援情報 ]

### (3) 生徒の出欠の扱い等について

#### ア 学校再開後において、学校の全部を臨時休業とした場合

学校再開後に、学校の全部を休業とした場合は、該当日は指導要録上の「授業日数」に含まれない。

#### イ 学校再開後において、分散登校により家庭学習日を設定した場合

- ・ 学年の全部を休業とした場合は、該当日は指導要録上の「授業日数」に含まれない。
- ・ 学年の一部を休業とする場合は、該当日は指導要録上の「授業日数」に含まれ、家庭学習日とした生徒については指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として扱い、「欠席日数」には記録しない。

#### ウ 学校再開後において、やむを得ず学校に登校できない生徒の出欠の扱い

学校再開後において、やむを得ず学校に登校できない生徒については、以下の①から④に示す場合は、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として扱い、「欠席日数」には記録しない。

- ① 生徒の感染が判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ② 生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
- ③ 医療的ケアが日常的に必要な生徒や基礎疾患等のある生徒について、登校すべきでないと校長が判断した場合
- ④ 感染経路のわからない患者が急速に増えて感染の可能性が高まっているなど、保護者が登校させるべきではないと考えるに合理的な理由があると校長が判断した場合  
※ ④にあたっては、まずは、保護者から登校させるべきではないと考える事情をよく聴取し、学校で講じる感染症対策について十分説明するとともに、学校運営の方針について理解を得るように努める。

### (4) 臨時休業中に課した家庭学習等の学習評価への反映について

臨時休業期間中に学校が課した家庭学習等については、教員がその学習状況や成果を確認することにより、学校における学習評価に反映することが可能である。

また、学校が課した家庭学習の状況が一定の要件(次の①～③)を満たす場合には、特例的に、学校の再開後等に、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないことが可能である。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 学校が課した家庭学習の内容が教科等の指導計画に適切に位置付くものであること</li><li>② 教員が当該家庭学習における生徒の学習状況及び成果を適切に把握することが可能であること</li><li>③ 生徒に、十分な学習内容の定着が見られ、学校再開後に一律の授業において再度指導する必要が無いと校長が判断したものであること</li></ol> |
|---|

なお、一部の生徒の学習の定着が不十分である場合には、別途、個別に補習を実施する、追加の家庭学習を適切に課すなどの必要な措置を講じ、全ての生徒の学習を支援するきめ細かい取組が必要である。

### 3 臨時休業中及び学校再開時に時差登校や分散登校を行う場合の実施例

以下の(1)、(2)では、時差登校により授業を実施する場合と、分散登校により授業を実施する場合の例について示している。

#### (1) 時差登校により授業を実施する場合

##### ア 学年ごとに登下校時間帯を分散させ、終日授業を実施する場合

曜日	月、火			水、木			金		
学年	1	2	3	1	2	3	1	2	3
8:10	登校				登校				登校
8:25		登校				登校	登校		
8:40			登校	登校				登校	
	SHR			SHR			SHR		
8:50~ 15:15	授業			授業			授業		
15:15	下校				下校				下校
15:30		下校				下校	下校		
15:45			下校	下校				下校	

##### イ 授業の時間帯によって登校の対象とする学年を順次変えて実施する場合

	月			火			水			木			金		
学年	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1限	授 業				授				授	授				授	
2限		授			授	授			授	授	授			授	授
3限			授	授	授	授	授		授	授	授	授	授	授	授
4限			授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授
5限				授	授			授			授	授	授	授	
6限								授				授	授		

	登校時間	下校時間
1限開始学年	8:40	12:50
2限開始学年	9:40	14:30
3限開始学年	10:40	15:30

ウ 学級を複数のグループに分けた上で、登校の対象とするグループを順次変える場合

Aグループ：出席番号1～20 Bグループ：出席番号21～40

	月		火		水		木		金	
グループ	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
SHR	8:40	家庭 学習								
1限	授		授		授		授		授	
2限	業		登校		業		登校		業	
3限										
SHR	11:50	11:40	11:50	11:40	11:50	11:40	11:50	11:40	11:50	11:40
4限	下校	授								
5限	家庭									
6限	学習		業		業		業		業	
SHR		15:40		15:40		15:40		15:40		15:40

※ AグループとBグループの時間帯を隔週で入れ替える。

(2) 分散登校により授業を実施する場合

ア 学年別で授業日を設定する場合

	月	火	水	木	金
1年	授業日(午前)	家庭学習日	家庭学習日	授業日	授業日(午前)
2年	家庭学習日	授業日(午前)	授業日(午前)	家庭学習日	授業日
3年	授業日	授業日	授業日	授業日(午前)	家庭学習日

	登校時間	下校時間
午前中授業の学年	8:40	12:50
終日授業の学年	9:40	15:30

イ 時差登校による授業日と家庭学習日を設定する場合

	月		火		水		木		金	
出校学年	1年	3年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	3年	2年
SHR	8:40	家庭 学習								
1限	授		授		授		授			
2限	業		登校		業		登校		業	
3限										
SHR	11:50	11:40	11:50	11:40	11:50	11:40	11:50	11:40	11:50	11:40
4限	下校	授								
5限	家庭									
6限	学習		業		業		業		業	
SHR		15:40		15:40		15:40		15:40		15:40
	2年家庭学習日		1年家庭学習日		3年家庭学習日		2年家庭学習日		1年家庭学習日	

## 4 家庭学習を実施する場合の学習保障

### (1) 分散登校等を行うことで、家庭学習日を設定する場合の学習保障

分散登校等を行うことで、家庭学習日を設定する際は、各学校において、家庭学習日に行う学習活動の内容と登校した際に行う学習活動の内容を、各教科・科目の年間指導計画に基づいて、適切に配当する必要がある。

その上で、家庭学習日においては、規則正しい生活習慣を保持しつつ計画的に学習を継続するとともに、学校や生徒の実態に応じ、紙の教材やテレビ放送等を活用した学習、オンライン教材等を活用した学習などの適切な家庭学習を実施することが必要である。

### ア 家庭学習の実施方法（例）

(ア) 教科書と併用できる教材（学校が作成した授業用プリントや生徒が購入した準拠ノートや問題集）を課題とし、登校時に小テスト等を実施することにより、学習の定着状況を確認する。

(イ) テーマに沿った課題やレポートを作成し、登校時に提出する。

※ 職業に関する教科については、農業プロジェクト、ホームプロジェクト、課題研究等で活用するワークシート等を利用する。

(ウ) 学校が作成した授業動画の視聴や既存の学習コンテンツ等を活用し、その内容に係る振り返りのための学習プリントやレポートを作成し、登校時に提出する。

《参考》

- 文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)
- やまぐち総合教育支援サイト「やまぐちハイスクール the Movie」  
<http://shien.ysn21.jp/contents/student/koukoumovie/koukoumovie.html>
- NHK高校講座ホームページ  
<https://www.nhk.or.jp/kokokoza/>

(エ) 民間のオンラインによる学習支援サービスを活用する。

### イ 家庭学習を実施する場合の留意点

(ア) 本来、授業で行う予定であった内容について、各学校で教科・科目ごとの指導計画等を踏まえながら実施する。

(イ) 主たる教材である教科書に基づく課題やレポート等を設定し、計画性をもった家庭学習を行う。

(ウ) 学習課題の分量については、生徒の負担が過重とならないよう各教科間で調整を行うとともに、生徒・保護者に説明できるものとする。

(エ) 実習等を伴う教科・科目については、家庭でできる課題を実施し、実習については登校した際に実施する。

(オ) 課題・レポートの提出や小テストの実施等により家庭学習における定着状況を確認する。

(カ) 当該学年で履修する教科を満遍なく学習できるよう、学年単位等で時間割を作成し、一日の学習内容を生徒に提示する（家庭学習計画表）。

ウ 分散登校を実施した場合の家庭学習の実施例（家庭学習計画表）

(ア) 普通科

曜日 時間	月	火	水	木	金	
	授業日	家庭学習日	家庭学習日	授業日	授業日	
8:40	SHR	オンラインによるSHR		SHR(9:30)	SHR	
8:50～ 12:40	授 業	国語総合	国語総合	授 業	授 業	
		授業動画視聴 授業プリント	授業動画視聴 授業プリント			
		世界史A	現代社会			
		授業プリント No1,2の学習	NHK高校講座視聴 準拠ノート学習			
13:40～ 15:30	授 業	数学I	数学A	授 業	授 業	
		授業動画視聴 授業プリント	問題集 p10～ p20の学習			
		化学基礎	コミュニケーション英語I			生物基礎
		授業動画視聴 授業プリント	リスニング用CD 「Lesson」の学習			授業動画視聴 授業プリント
15:30	授 業	家庭基礎	芸術(音美書I)	授 業	コミュニケーション英語I	
		課題作成	課題作成		問題集 p10～ p20の学習	
15:30		オンラインによるSHR		SHR		

(イ) 専門学科（商業科）

曜日 時間	月	火	水	木	金	
	授業日	家庭学習日	家庭学習日	授業日	授業日	
8:40	SHR	オンラインによるSHR		SHR(9:30)	SHR	
8:50～ 12:40	授 業	国語総合	国語総合	授 業	授 業	
		授業動画視聴 授業プリント	授業動画視聴 授業プリント			
		数学I	コミュニケーション英語I			
		授業動画視聴 授業プリント	リスニング用CD 「Lesson」の学習			
13:40～ 15:30	授 業	科学と人間生活	ビジネス基礎	授 業	授 業	
		授業動画視聴 授業プリント	売買に関する計算の 授業プリント学習			
		家庭基礎	芸術(音美書I)			世界史A
		課題作成	コミュニケーション英語I			NHK高校講座視聴 準拠ノート学習
15:30	授 業	ビジネス基礎	情報処理	授 業	簿記	
		NHK高校講座視聴 復習プリント	授業動画視聴 授業プリント		授業動画視聴 授業プリント	NHK高校講座視聴 復習プリント
15:30		オンラインによるSHR		SHR		

(2) 感染症の拡大があり、学校の臨時休業が続く場合の学習指導について

ア 家庭学習について

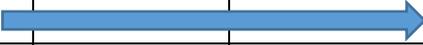
上記「4 (1) 分散登校等を行うことで、家庭学習日を設定する場合の学習保障」における「ア 家庭学習の実施方法 (例)」「イ 家庭学習を実施する場合の留意点」に準じて実施する。

イ 定期的な登校日等の設定について

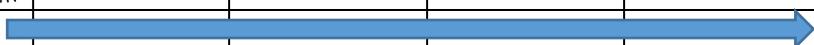
(ア) 課題やレポートの指示・配布や学習状況の確認、課題に対する教員のフィードバック等を実施するために、学校や生徒の実態に応じて定期的な登校日を設定する(1、2週間に一回程度)。

《家庭学習と登校日の設定についての実施例 (2週間サイクルで実施)》

○ 第1週

曜日		月	火	水	木	金	
学校	生徒	登校日(1年)	登校日(2年)	登校日(3年)			
		課題受取	課題受取	課題受取			
	教員	課題配布					
		課題・小テストの作成					
家庭	家庭学習						

○ 第2週

曜日		月	火	水	木	金
学校	生徒	登校日(1年)	登校日(2年)	登校日(3年)		
		課題提出 小テスト 課題受取	課題提出 小テスト 課題受取	課題提出 小テスト 課題受取		
		課題配布				
	教員	課題の作成 課題の添削 小テストの採点				
家庭	家庭学習					

(イ) 登校日を設定する際の留意事項

- ① 各学校における感染防止対策を十分に講じること。
- ② 設定日や登校時間等については、地域の感染状況等を踏まえ検討すること。
- ③ 時差登校や分散登校を検討すること。
- ④ 登校日以外の日においても、生徒の学習状況の確認等のための家庭訪問を行ったり、学習の定着に課題があるなど一部配慮を要する生徒については、登校させたりするなど、きめ細かな対応のための工夫を行うこと。

## ウ 家庭学習の実施例（家庭学習計画表）

### （ア）普通科

曜日 時限	月	火	水	木	金	
8:50		オンラインによる健康確認、連絡事項等				
9:00～ 15:30	登 校 日	国語総合	数学Ⅰ	国語総合	世界史A	
		授業動画視聴 授業プリント	授業動画視聴 授業プリント	授業動画視聴 授業プリント	授業プリント NO.3,4の学習	
		世界史A	現代社会	数学A	数学Ⅰ	
		授業プリント NO.1,2の学習	NHK高校講座視聴 復習プリント	問題集p10～ p15の学習	問題集p5～ p10の学習	
		化学基礎	コミュニケーション英語Ⅰ	コミュニケーション英語Ⅰ	生物基礎	コミュニケーション英語Ⅰ
		授業動画視聴 授業プリント	リスニング用CD 「Lesson1」の学習	問題集p1～ p10の学習	授業動画視聴 授業プリント	問題集p11～ p20の学習
		社会と情報	体育	総合的な探究の時間	芸術（音楽書Ⅰ）	家庭基礎
NHK高校講座視聴 復習プリント	授業動画視聴 復習プリント	課題作成	課題作成	課題作成		
15:30		オンラインによる連絡事項等				

### （イ）専門学科（商業科）

曜日 時限	月	火	水	木	金	
8:50		オンラインによる健康確認、連絡事項等				
9:00～ 15:30	登 校 日	国語総合	数学Ⅰ	情報処理	コミュニケーション英語Ⅰ	
		授業動画視聴 授業プリント	授業動画視聴 授業プリント	授業動画視聴 授業プリント	問題集p11～ p20の学習	
		コミュニケーション英語Ⅰ	現代社会	科学と人間生活	ビジネス基礎	
		リスニング用CD 「Lesson1」の学習	NHK高校講座視聴 復習プリント	授業動画視聴 授業プリント	売買に関する計算の 授業プリント学習	
		数学Ⅰ	ビジネス基礎	総合的な探究の時間	芸術（音楽書Ⅰ）	簿記
		授業動画視聴 授業プリント	NHK高校講座視聴 復習プリント	課題作成	課題作成	問題集p10～ p15の学習
		体育	情報処理	簿記	家庭基礎	国語総合
授業動画視聴 復習プリント	授業動画視聴 授業プリント	NHK高校講座視聴 復習プリント	課題作成	授業動画視聴 授業プリント		
15:30		オンラインによる連絡事項等				

### (3) ICTを活用した学習指導について

#### ア 家庭学習におけるICTの活用方法（例）

##### (ア) オンラインによるホームルームの実施

毎朝・夕の決まった時間にオンラインによるホームルームを実施し、健康観察や連絡事項の伝達等を行い、計画的な家庭学習となるよう留意する（オンラインによる確認が難しい家庭については、電話等で個別に確認）。

##### (イ) クラウド上で課題の受け渡しや授業動画の配信を実施

○ Office365内の「Microsoft Teams」や「G Suite for Education」、「Google Drive」等を活用する。

※ Office365内の「Microsoft Teams」、「G Suite for Education」については、県教委でライセンスを取得済み。

○ 課題や授業動画をクラウド上にアップし、家庭学習における各教科・科目の学習について指示をする。

○ 課題については、期限を設けてクラウド上で回収する。

○ 授業動画については、視聴した内容について、アンケート等を作成し、振り返り学習を行うことができるよう工夫する。

##### (ウ) 既存の学習コンテンツの活用

文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載されている教材や動画、県教委作成の動画、NHK高校講座等を活用し、学習した内容についての振り返りのための補充プリントやレポートを作成する。

《参考（再掲）》

○ 文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

○ やまぐち総合教育支援サイト「やまぐちハイスクール the Movie」

<http://shien.ysn21.jp/contents/student/koukoumovie/koukoumovie.html>

○ NHK高校講座ホームページ

<https://www.nhk.or.jp/kokokoza/>

##### (エ) 民間のオンラインによる学習支援サービスを活用する。

#### イ ICTを活用する際の留意点

##### (ア) 校内のチェック体制の構築

各教員が作成した課題や動画等について、肖像権や著作権等の侵害が無いかなど、教科や学年の教員及び管理職による校内におけるチェック体制の構築を図ることが必要である。

〈チェック項目の例〉

###### ①教科や学年による確認

- ・ 教科の指導計画を踏まえた内容となっているか。
- ・ 課題の分量や教科のバランスについて、生徒の過重な負担となっていないか。
- ・ 個人情報も含め、肖像権や著作権等の侵害は無いかなど。

###### ②管理職による最終確認

- ・ 課題の作成について、特定の学年や教科・科目に集中していないか。
- ・ 肖像権や著作権の侵害は無いかなど。

(イ) オンラインで教材等の著作物を送信する際の著作権について

「授業目的公衆送信補償金制度（平成30年著作権法改正）」

学校の設置者が一括して補償金を支払うことで、個別の許諾を得ること無く様々な著作物を円滑に利用することができる制度

⇒ 今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急的な対応として、令和2年度に限って補償金額を特例的に「無償」として申請（令和2年4月28日施行）

※ 県立学校においては、県教委が申請済み

⇒ これにより、4月28日以降、例えば、予習・復習・自宅学習用の教材をメールで送信することや、リアルタイムでのオンライン指導において、講義映像や資料をインターネットで生徒に限って送信することが可能

<注意点>

○ 学校での購入が想定されるドリル・ワークブックをそのまま送信するなど、著作権者の利益を不当に害する行為は認められない。

※ 「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」とは？

・ 学校等の教育機関でコピー・配信が行われることによって、現実的に市販物の売れ行きが低下したり、将来における著作物の潜在的販路を阻害する観点から判断されるもの

・ 典型的には、ドリルやワークブックなど生徒が購入することを想定して販売されている資料を、その購入等の代替となるような態様でコピー・配信することが該当

○ この度の、授業目的公衆送信補償金制度「無償」の措置は、令和2年度に限ってのものであり、令和3年度からは「有償」となる。

《参考》

文化庁「令和2年度における授業目的公衆送信補償金の無償認可について」

## 《参考資料》

# 1 学習保障に向けたコンテンツの紹介

(1) 小・中学校（中等教育学校前期課程を含む）

## やまぐちっ子 the Movie



やまぐち学習支援プログラム

検索

- 臨時休業中の児童生徒の学習保障の一助
  - 各学校が家庭学習を課す際のヒント
  - 主たる教材『教科書』を中心とした家庭学習につなげる
- これらのことを目的とした動画コンテンツです。

答えは、  
 $6x^2+3xy$   
だね。



この計算では1年生  
で学習した分配法則  
が使われているね。

これからどんどん  
増えるよ！

$3x \times (2x + y)$  の計算をするには？

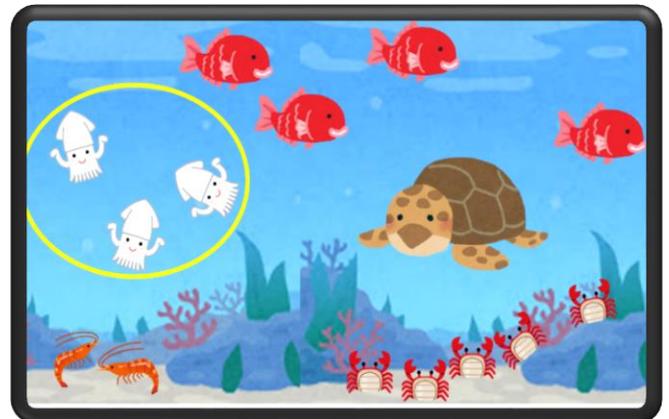
分配法則

$$3x \times (2x + y) = 3x \times 2x + 3x \times y = 6x^2 + 3xy$$

中3 数学

- ①主として知識・技能を中心に作成
- ②児童生徒が教科書を使って、自ら学習ができるような動画
- ③「学習のきっかけ→解決の見通し→解決→振り返り」の学習の流れ
- ④1コンテンツにつき3分程度（スライド5枚程度）

小1 算数



- ①1つの動画で扱う学習内容が、児童生徒にとって無理のない適量にまとめられている
- ②3分程度の長さであり、何度でもくりかえし視聴することが可能
- ③デバイスがあれば誰でもどこでも短時間で学習することが可能

いっしょにかぞえよう！



いかは どこに いるかな？

## (2) 高等学校（中等教育学校後期課程含む）

### 文部科学省 HP

#### ■臨時休業期間中における学習支援コンテンツポータルサイト

家庭学習の参考資料：子供の学びサイト ―高等学校―

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00461.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00461.html)

### 山口県教育委員会・やまぐち総合教育支援センター 関連サイト

#### ・やまぐち総合教育支援サイト

<http://shien.ysn21.jp/contents/student/gakusyu/index.html>

『子どものページ』には、小学校・中学校・高等学校の校種別・学年別・教科別に整理された、豊富な学習用コンテンツが掲載されています。

<http://shien.ysn21.jp/joho/cgi-bin/db/index.html>

教育力向上指導員及び学力向上推進リーダー・推進教員等による授業映像ライブラリーとして、県内教職員の教育力向上を図るために、教育力向上指導員及び学力向上推進リーダー・推進教員等の授業映像を公開しています。なお、授業映像の画像・音声の処理については、授業校及び授業者の承諾を得ています。

※ 画像をクリックすると視聴できます。映像視聴の際には、学校 ID とパスワードが必要となります。

### 学習教材（ワークシート等）関連サイト

※ 紹介してある教科書発行者は、教科書著作権協会会員の中で、高校向けに学習教材を掲載している発行者を紹介しています。

※ なお、各教科書発行者の学習支援コンテンツにおいては、利用できる方やその期間に制限がある場合がありますので、利用前に確認が必要です。

#### ●東京書籍（株）

[https://ten.tokyo-shoseki.co.jp/spl/hl\\_support/kou/](https://ten.tokyo-shoseki.co.jp/spl/hl_support/kou/)

世界と日本の白地図やタイピングソフトのコンテンツが掲載されています。

#### ●実教出版（株）

<http://www.jikkyo.co.jp/topics/729.html>

工業科科目で利用できる課題型教材や模擬試験システムが掲載されています。

#### ●実教出版（株）

[https://www.kairyudo.co.jp/contents/05\\_kyoiku/support/index.htm](https://www.kairyudo.co.jp/contents/05_kyoiku/support/index.htm)

家庭科でできる調理・制作などの動画が掲載されています。

#### ●（株）教育芸術社

<https://textbook.kyogei.co.jp/library/>

同声合唱、混声合唱のパート別練習などができるコンテンツが掲載されています。

●（株）大修館書店

<https://www.taishukan.co.jp/news/n19012.html>

英語の教科書についてレッスンごとの音声やリーディングシートなどのコンテンツが掲載されています。また、保健体育として学習支援動画「感染症とその予防」が掲載されています。

●数研出版（株）

<https://www.chart.co.jp/sp/ict2020s.html>

数学の教科書・問題集の解説動画や理科、国語、英語なども含めた復習・確認プリントが掲載されています。

●（株）文英堂

<https://www.bun-eido.co.jp/home/selfstudy/englishnews.htm>

「時事英語」についての Reading & Listening 教材が掲載されています。

●日本文教出版（株）

[https://www.nichibun-g.co.jp/learning\\_support/](https://www.nichibun-g.co.jp/learning_support/)

数学などの教科で用いるグラフ作成に便利な汎用作図ジェネレータ『Focaccia』が利用できたり、情報におけるアニメーション教材が掲載されています。

●（株）第一学習社

[http://www.daiichi-g.co.jp/corp/20200312\\_shien.html](http://www.daiichi-g.co.jp/corp/20200312_shien.html)

小論文学習動画、国語便覧、地歴公民の図表や資料集などが掲載されています。

**タブレット型情報端末活用**

★LINE 公式アカウント「新型肺炎休校サポート LINE みらい財団」

<https://www.kyukogakushu-support.com/>

国語・数学・社会・理科の学習動画の提供、英語の学習教材が利用できる公式アカウントへのリンクが掲載されます。

友だち追加用 URL : <https://lin.ee/gGwsLgI>



### (3) 特別支援学校

#### 文部科学省 HP

##### ■臨時休業期間中における学習支援コンテンツポータルサイト

家庭学習の参考資料：子供の学びサイト ―特別支援教育―

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00004.html)

#### 山口県教育委員会・やまぐち総合教育支援センター 関連サイト

- ・山口県教育庁特別支援教育推進室

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/>

県内特別支援学校の情報や、各種研修テキスト・マニュアル、または特別支援教育に関する指導・支援の情報等が数多く掲載されています。

- ・総合支援学校の教材・教具（山口県）

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/kyo-shien/kyozai/>

サイト内には「発達障害教育推進センター」へのリンクがあり、困難さに応じた学習用ワークシートの紹介ページや、購入に関するページの閲覧等もできます。

#### 学習教材（ワークシート等）関連サイト

- ちびむす ドリル

<https://happyilac.net/>

幼児・小学生・中学生・英語に分かれた学習プリントの掲載がされています。特に幼児向けの知育動画や学習に使う用紙・ノートなど、家庭学習において幅広く活用できる内容が掲載されています。

- ドリルの王様

<https://happyilac.net/ssk/>

小学生向けの問題が学年別に整理されています。プログラミングに関するプリントも掲載されており、充実した内容です。

- ぷりんときっず（無料プリント）

<https://print-kids.net/print/>

主に就学前から小学校3年生までの学習に役立つサイトです。各学年のトップから閲覧すると、その内容について目安となる授業時期も掲載されています。

- 「特別支援教育 すぐに使えるプリント+ビデオクリップ」

特別支援教育デザイン研究会

<http://sn1.e-kokoro.ne.jp/index.php>

デジタル絵本、Web コンテンツ、プリント教材などがあり、楽しみながら学べる教材（無料）がたくさんあります。

(参考：特別支援教育デザイン研究会とは、平成 20 年度「子どもゆめ基金」(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の教材開発・普及活動に参加するため結成されたものです。)

## 特別支援教育におけるタブレット型情報端末活用

### ★「魔法のプロジェクト」サイト

<http://maho-prj.org/>

[アプリが紹介されているページから自分の使いたいアプリをダウンロードすれば、さまざまな分野の学習ができます。](#)

[（※無料のものと有料のものがあるので、ダウンロードの際には注意が必要です。）](#)

### ★「Flash 学習教材集・制作 qeeSite」

<http://kanza.qee.jp/>

パソコン・スマホ・タブレット等で利用できる学習ソフトが紹介されています。ひらがなの書き方や、ローマ字のつづり、時計の見方、お金の数え方等をゲーム形式で学ぶことができます。

### ★授業動画・デジタル問題集「eboard（いーぼーど）」

NPO 法人 eboard（いーぼーど）

<https://info.eboard.jp/>

NPO 法人 eboard（いーぼーど）が提供している映像授業などのサイトです。

インターネット環境があれば、PC、タブレット、スマホ等からの利用が可能です。小学校の算数や漢字などを学ぶことができます。利用には、登録（無料）が必要ですが、学習履歴機能を使わない場合は、登録は不要です。

## 家庭学習を支援する アプリ紹介

（※本県の特別支援学校では、タブレット型情報端末としてアップル社の iPad の導入事例が多いため、iPad に関する情報を中心に紹介していますが、特定の機種の使用を推奨するものではありません。）

### ○国語

#### ・「小学生手書き漢字ドリル 1026」

小学 1 年生から 6 年生までで習う漢字を学習することができます。手書きで書き込んでいくことができます。

#### ・「小学生かんじ ゆびドリル」

小学生で習う漢字を学習することができます。書き順や画数を判定することもできます。

### ○算数

#### ・「小学算数アニメーション」

数の計算や図形の面積などをアニメーションで理解することができます。

#### ・「どうぶつのがっこう\_おつり編」

動物が買い物客としてきます。実際にお金を動かして、おつりを計算することができます。

#### ・「お金の学習」「お金の学習 2」

お金を動かしながら、学習することができます。レベルを選択することもできます。

## ○図画工作

- 「KOMA KOMA」

コマ撮りアニメーションを簡単に撮ることができます。

- 「ツクレール for iPad 電車シミュレーター」

線路を作ったり、電車を選択したりして、走らせることができます。視点の変化をすると、実際に運転しているように見ることができます。

## ○日常の生活

- 「自分ルール：目標達成、目標管理、習慣化アプリ」

自分に必要な目標を設定してポイントを決め、そのポイントを貯めたり、ご褒美を自分に与えたりすることができます。ゲーム感覚で自分が努力すべき目標の達成を目指すことができます。

- 「RecoEmo：あなたの気持ちを記録する日記アプリ」

今の自分の気持ちを選択し、日記に残すことができます。

- 「えこみゅ」

日常生活に必要なものや場面、気持ちなどをカードで選択して、相手に伝える手立てとすることができます。

## ○その他（全般、認知 等）

- 「NHK for School」

いろいろな教科の学習を動画で見ることができます。

- 「ピタゴラパブロフ」

NHK Eテレで放送中の「ピタゴラスイッチ」のゲーム版で、パズルを楽しむことができます。

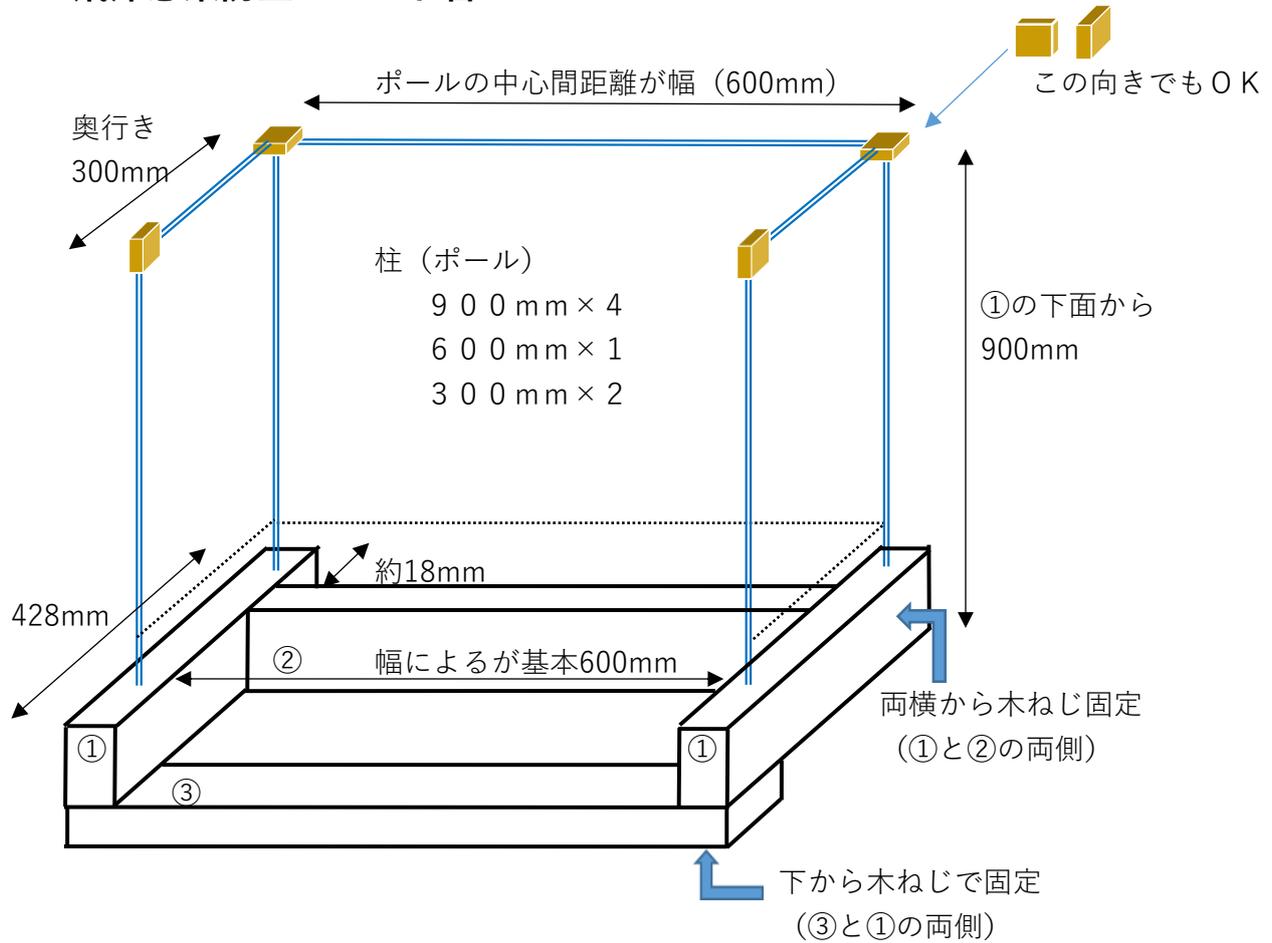
- 「どうぶつしょうぎ」

どうぶつの駒を動かして、将棋を楽しむことができます。対戦相手は、どうぶつたちや家族を選択することができます。

- 「みずあそび7」

みずあそびをしている感覚で、想像力と発想力を育むラクガキができます。

### 飛沫感染防止シールド台



**台枠** (材料：赤松KDプレーナー材 28×19×長さ2985mm)

① 428mm × 2

端面から15mmの位置に 直径5.5mm × 深さは25mm の穴をあける

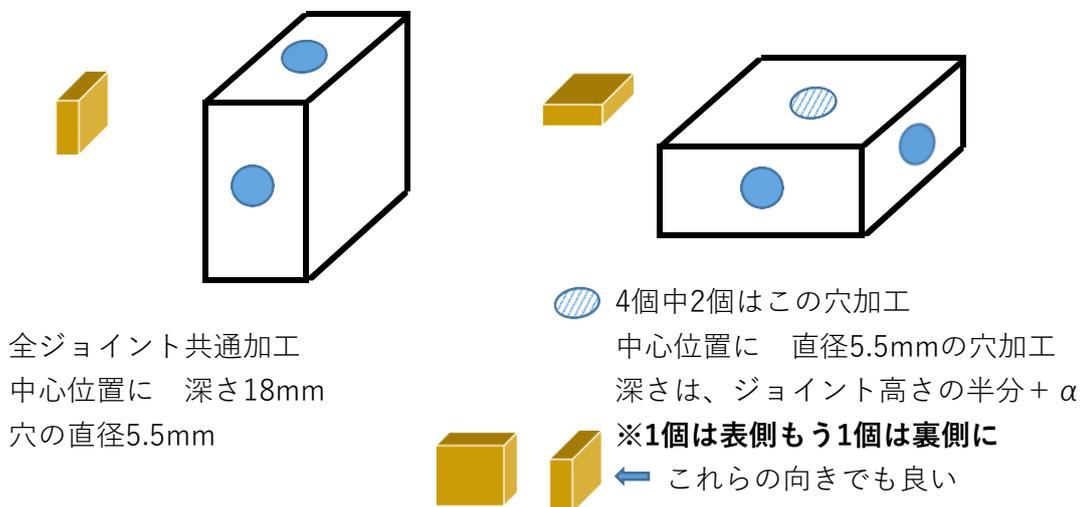
※①と②を固定する木ねじは①の端面から約20mmの位置

奥行き長さ分離れた位置に 同じ穴をあける

② 600mm × 1 (ポール寸法と同じ。ポール先端は間隔が約20mm狭くなる)

③ 638mm × 1

**ジョイント** (寸法：28mm × 28mm × 19mm 4個) 拡大図



## 飛沫感染防止シールド台

**ポール加工**（材料：グラスファイバーポール 直径5.5mm×2400mm）

※2本で1台分

切断加工      2400mm → 900mm×2本 と 600mm×1本  
                  2400mm → 900mm×2本 と 300mm×2本 } 1台分

**台枠加工**（28mm×19mm×長さ2985mm）

※6000mm(6m) で1台分

切断加工（購入時まとめてカット 30円／1カット）

① 428mmで4回 と 600mmで1回 と 638mmで1回

$2985\text{mm} - 428\text{mm} \times 4 - 600\text{mm} \times 1 - 638\text{mm} \times 1 = 2950\text{mm}$  余り30mm

※12本まとめてカット

428mmが48本(24台分) 600mmが12本(12台分) 638mmが12本(12台分)

② 600mmで2回 と 638mmで2回

$2985\text{mm} - 600\text{mm} \times 2 - 638\text{mm} \times 2 = 2950\text{mm}$  余り509mm

※6本まとめてカット

600mmが12本(12台分) 638mmが12本(12台分)

①と②で24台分と 30mmが12個 509mmが6本（カット10回）

①を2回、②を12本まとめて1回加工で、48台分カットできる。（カット16回）

## ジョイント加工

台枠加工②での余り材を利用する。

28mm×28mm×19mm となるようにカットする。

1台で4個



## 透明シート（農業用ビニール透明）

鋏で寸法に切る。

固定は、クリップ等

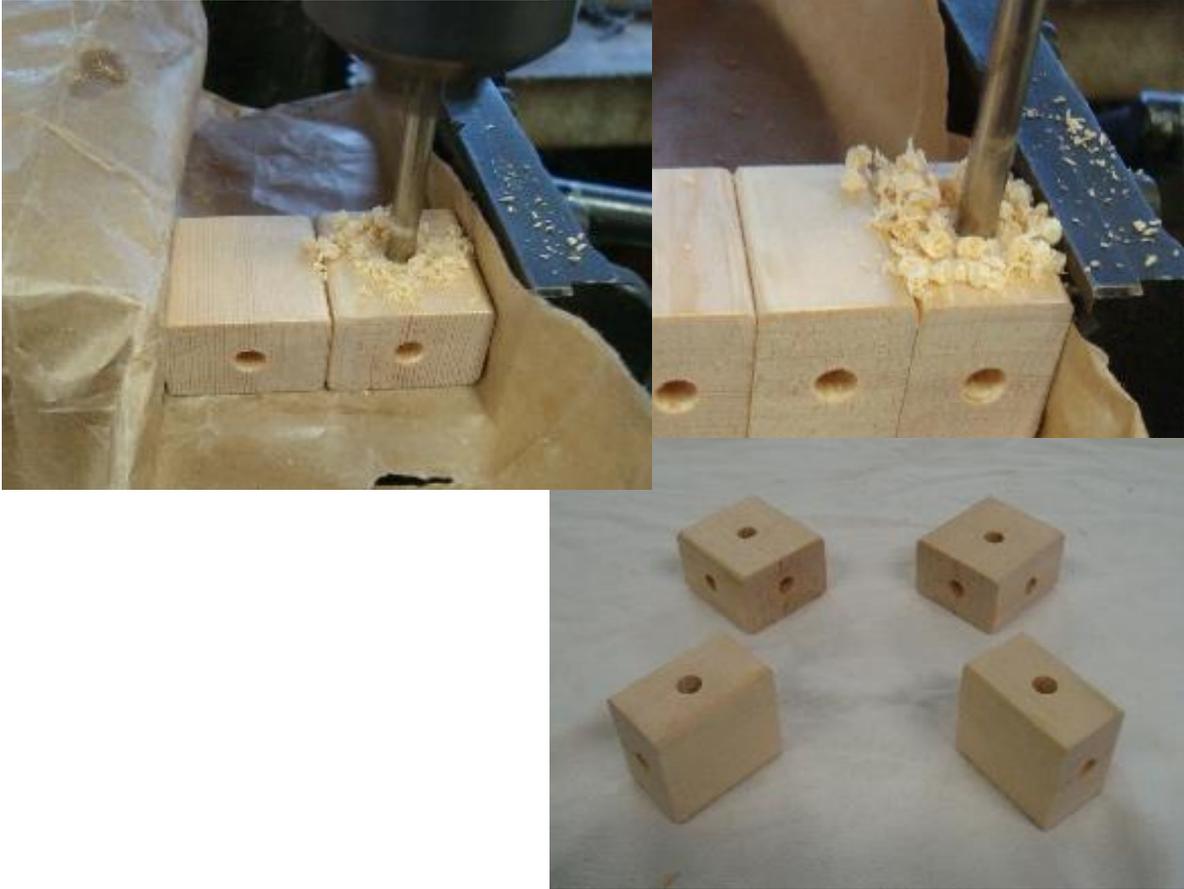
※貼り付き防止の粉末の拭き取りが必要です。

タキロンシーアイ株式会社  
シーアイノービ  
スカイエイト8防霧・0.1・TI・IG

製品を使っています。  
無いときは同等品を使っています。  
厚みが0.1mm ￥48/10cm

## ジョイント加工 拡大写真

ボール盤加工写真



イメージ写真



○「簡易フェイスシールドをつくってみよう」（動画コンテンツ）

やまぐち総合教育支援サイト 先生のページ 学習指導支援情報

「飛沫感染防止シールド台」を補完するものとして、フェイスシールドが有効である。

県教委では、「簡易フェイスシールド」の作り方を紹介した動画コンテンツを作成したので、参考にしてほしい。